土堂小学校閉校記念誌の 購入申込を受け付けます

土堂小学校が令和7年3月に閉 校するにあたり、閉校記念誌を作成 します。令和7年4~5月頃発刊予 定です。

- 団土堂小学校卒業生と関係者
- 圏1,000円(郵送の場合 は別途送料500円)
- **申**申込フォームで
- **締**10月31日(木)
- ▲申込フォーム
- 間土堂小学校閉校事業実行 委員会事務局(土堂公民館内
- **☎**0848−23−9662)

宝くじの助成金で 備品を整備



(一財)自治総合センターでは、宝 くじの社会貢献広報事業として宝 くじの受託事業収入によるコミュ ニティ助成事業を実施しています。 この事業により、平原台町内会が地 域の集会施設である平原台コミュ ニティセンターのエアコンを整備 しました。

整備したエアコンを活用するこ とで、地域のコミュニティの活性化 が期待されます。

周政策企画課

(☎0848−38−9435)

コミュニティ活動に宝くじ 助成金を活用しませんか

会など住民組織が出ば、 对町内会·区長 での活動に 使用する備



品などの購入にかかる費用(令和 7年度に実施する事業)

緬10月15日(火)

※詳しくはお問い合わせください。

間政策企画課

(20848 - 38 - 9435)

大規模な土地取引には届出が必要です

土地の投機的取引や地価の高騰を抑制し、適正で合理的な土地利用の 確保を図るため、一定面積以上の土地取引には、国土利用計画法に基づ く届出が必要です。

■対象

1 市街化区域内の土地

3 都市計画区域外の土地

2.000㎡以上

2 その他の都市計画区域内の土地

5.000㎡以上 10.000㎡以上

■届出の必要な土地取引

売買、交換、信託受益権の譲渡、共有持分の譲渡、営業譲渡、譲渡担保、 地上権・賃貸権の設定・譲渡、予約完結権・買戻権の譲渡、地位譲渡など

■届出義務者

権利取得者(土地売買の場合は買主)

■届出期間

契約締結日を含めて2週間以内

間まちづくり推進課(☎0848-38-9223)

屋外広告物(看板)を設置するときは、 事前に申請が必要です。

屋外に広告物(看板)を設置・表示するときは、申請(許可・届出)が必要 です。

屋外広告物とは、①常時又は一定の期間継続して、②屋外で、③公衆 に表示されるもので、④看板・立看板・はり紙・広告塔・広告板、建物や工 作物等に掲出又は表示されたものなどです。

この4つの要件を満たしていれば、営利目的か否かを問わず屋外広告 物となります。また文字以外にもロゴマークや写真・イラストなども対 象です。

屋外広告物を設置・表示する際の基準は、尾道市屋外広告物条例に規 定しています。高さや表示面積・色彩・設置方法などに規制がありますの で、事前に申請してください。(届出は自己の事業所等における屋外広 告物の表示面積の合計が1m超~10m以下です。)

なお申請するときには、屋外広告物の表示面積・照明の有無に応じて許 可申請手数料がかかります。(届出は許可申請手数料がかかりません。)

申 間まちづくり推進課(☎0848-38-9223)

因島総合支所施設管理課(☎0845-26-6202)

瀬戸田支所しまおこし課(☎0845-27-2213)

一部の白ポストを 廃止しました

(20848 - 37 - 8744)

有害図書を回収する白ポストに ついて、山波東谷資源ゴミ収集と山 波倉の内踏切北側のポストを廃止 しました。今後は、ベイタウンバス 停に設置のものをご利用ください。

間青少年センター

※詳細は、お問い合わせください。 **用**圆広島県東部畜産事務所畜産振

密蜂を飼育される皆さんへ

来年度、蜜蜂を移動して飼育する

「転飼許可申請書」を期限までに提

転飼許可はお済みですか

人は、転飼許可が必要です。

出してください。

締9月30日(月)

興課経営グループ

(2084 - 921 - 1865)

【追加募集】 まちづくり活動を支援します

市民の皆さんによる自主的なま ちづくり活動に対して、補助金を交 付し支援しています。

- ◆地域コミュニティ部門:町内会・ 区長会などの住民自治組織や地 区社会福祉協議会
- ◆市民活動団体部門:市内在住か勤 務している人が5人以上の団体

【共诵事項】

補助金額 対象経費の3分の2以内 上限額50万円、2年目以降30万 円※最長3年まで。

▲市HP

申所定の様式を提出

締10月18日金

※補助対象期間は補助 決定日~令和7年3 月末までです。

詳しくは市HPをご覧ください。

圆政策企画課

(20848 - 38 - 9435)

農家の強い味方 「農業者年金」制度

農業者を対象とした「農業者年 金|は、積み立てた保険料とその運 用益を原資とした終身年金です。税 制面の優遇措置も大きいので、ぜひ ご加入ください。

園国民年金の第1号被保険者(付加 年金への加入が必須)で、年間60 日以上農業に従事する20歳以上 60歳未満の農業者(国民年金の任 意加入者であれば65歳まで加入 可)

保険料

月額20,000~67,000円で希望す る額(1,000円単位)

(35歳未満の人は、月額10,000 円から加入可)

(加入の際には、国民年金付加年 金への加入が必要)

- ○途中脱退しても65歳から年金と して生涯支給
- ○支払った保険料は、全額社会保険 料控除の対象
- ○年金資産の運用益も非課税
- ○受け取る年金は、公的年金等控除
- ○80歳までに亡くなった場合、死 亡一時金(非課税)が遺族に支給
- **申**問農業委員会事務局

(20848 - 38 - 9491)

第33回非核平和 図画・ポスター展

市内の小・中学生が、核兵器の恐 ろしさや平和の大切さを思い、描い た図画・ポスターの展示をします。

- ■市役所本庁(中学生の作品の一部 を展示)
- 9 月25日(水)~10月2日(水) 8:30~21:00
- ■フジグラン尾道
- ■10月10日(木)~20日(日) 9:00~21:00
- ■人権文化センター
- ■11月8日金~25日月 8:30~17:15(日曜·祝日休所) ※土曜の時間はお問い合わせくだ ない。
- ■芸予文化情報センター(因島・瀬 戸田地域の小・中学生作品を展
- **目**令和7年1月17日金~29日/x) 10:00~18:00(月曜休館)
- 個人権男女共同参画課 (20848 - 37 - 2631)

「未来をひらくあなたに」 🉈 パネル展

アンコンシャス・バイアス=無意 識の偏見(思い込み)や性の多様性 など、ジェンダーに関する内容につ いて、イラストや図解でわかりやす く説明したパネル展です。



提供:北九州市立男女共同参画 センター・ムーブ

■開催中~9月24日(火)

8:30~17:15(日曜·祝日休所) ※土曜の時間はお問い合わせくだ ない。

- 場人権文化センター
- 個人権男女共同参画課

(☎0848−37−2631)

令和5年度小学生人権標語 コンテスト

入賞

- ■消しゴムで 消せない心の きずもある(山波小学校)
- ■いじめを積み重ねるより やさしさを積み重ねることが 未来につながる(浦崎小学校)
- ■やめようよ 自分がされて いやなこと(向東小学校)
- ■きづいてよ 心のおくの ふかいきず(栗原北小学校)
- 個人権男女共同参画課 (20848 - 37 - 2631)

第37回 「いのち・愛・おのみち」 人権展の作品を募集

いのち・愛・人権・平和を大切にし ようとする気持ちがあふれた作品 (標語・ポスター・絵画・絵手紙・ちぎ り絵・書・短歌・俳句・写真など)を募 集します。

- ■作品に「住所・名前(ふりがな)・電 話番号・作品名(題名がある場 合)」を記入のうえ、郵送か持参で ※作品は、「いのち・愛・おのみち」人 権展に展示するとともに、啓発資 料として活用します。
- **締**10月11日金
- 人権男女共同参画課

(20848 - 37 - 2631)

アイヌの人々からの様々な ご相談をお受けします

日常生活でお困りのこと、嫌がら せ、差別など何でも相談ください。 相談専用フリーダイヤル

- (☎0120-771-208/月~金曜 9:00~17:00※祝日・12/29~1/ 3を除く。)
- ●相談無料
- ●匿名可 ●秘密厳守

※本相談事業は、(公財)人権教育啓 発推進センターが、厚生労働省生 活相談充実事業により実施する ものです。

持持参物 田切

図ファクス 料料金

申込先場

20 広報おのみち・令和6年9月